

令和4年度マンション管理士試験実施公告

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第5条の規定に基づき、マンション管理士試験の実施について次のとおり公告する。

令和4年6月3日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

- 1 試験期日及び時間 令和4年11月27日（日）
午後1時～午後3時
- 2 試験地 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び那覇市並びにこれら周辺地域
- 3 試験実施機関 公益財団法人マンション管理センター 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル7階 電話03-3222-1611（試験案内専用電話）
 - ・大阪支部 〒541-0042 大阪府中央区今橋2-3-21 今橋藤浪ビル3階 電話06-4706-7560
- 4 受験手数料 9,400円
- 5 受験案内書 令和4年8月1日（月）から、公益財団法人マンション管理センター（支部を含む。）並びに都道府県及び政令指定都市において配布する。また、公益財団法人マンション管理センターのホームページ（<https://www.mankan.org/>）に掲載する受験案内書をダウンロードすることにより入手することもできる。
- 6 受験申込方法 受験手数料を公益財団法人マンション管理センターが指定する払込用紙等を用い、ゆうちょ銀行・郵便局の振替払込又は銀

行の振込により納付し、受験申込書類を令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）（当日消印有効）までの間に公益財団法人マンション管理センターへ郵送する。

- 7 出題に係る法令等 出題に係る法令等については、令和4年4月1日において施行されている法令等とする。
- 8 合格発表 令和5年1月5日（木）に公益財団法人マンション管理センターから各受験者へ合否通知書を送付するとともに、公益財団法人マンション管理センターのホームページ（<https://www.mankan.org/>）において合格者の受験番号を掲載する。